

# 収支報告書

(その1)

(ふりがな) こうめいとうさんぎいんおおさかせんぎょくだいさんそうしぶ

1 政治団体の名称 公明党参議院大阪選挙区第3総支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市天王寺区東高津町1-28  
東高津藤原ビル3F

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
石川 博崇

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
長谷部 康治

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
青木 正伸

(電話) 06-6766-1458

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) _____

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 石川 博崇
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名) _____
公職の種類	_____
(現職・候補者の別)	_____
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名) _____
公職の種類	_____
(現職・候補者の別)	_____



資金管理団体の指定の期間	
から	_____
まで	_____
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	
_____	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	_____
まで	_____
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	
_____	

PC0043 R01 R020218 1080

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	10,475,955
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	10,475,955
支 出 総 額	10,475,955
翌年への繰越額	0

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,925,946	✓
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	350,000	✓
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,275,946	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,275,946	✓

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党本部 /	3,600,000	H31/1/18/	東京都新宿区南元町17 /	
2	公明党本部 /	3,600,000	R1/7/26/	東京都新宿区南元町17 /	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	この頁の小計	7,200,000	/		
	合 計	7,200,000	/		

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	9	
	合 計	9	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	石川 博崇 /	300,000	H31/1/2 /	大阪府豊中市大黒町1-5-24 /	(参議院議員) /		
2	石川 博崇 /	500,000	R1/5/20 /	大阪府豊中市大黒町1-5-24 /	(参議院議員) /		
3	石川 博崇 /	500,000	R1/6/5 /	大阪府豊中市大黒町1-5-24 /	(参議院議員) /		
4	石川 博崇 /	500,000	R1/6/25 /	大阪府豊中市大黒町1-5-24 /	(参議院議員) /		
5	石川 博崇 /	300,000	R1/7/5 /	大阪府豊中市大黒町1-5-24 /	(参議院議員) /		
6	石川 博崇 /	500,000	R1/11/28 /	大阪府豊中市大黒町1-5-24 /	(参議院議員) /		
7	石川 博崇 /	300,000	R1/12/9 /	大阪府豊中市大黒町1-5-24 /	(参議院議員) /		
8							
9							
10							
	この頁の小計	2,900,000 /					
	その他の寄附	25,946 /					
	合 計	2,925,946 /					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	石川ひろたか後援会	／ 350,000	R1/12/24	大阪府大阪市天王寺区被害高津町1-28 東高津藤原ビル3F	石川 博崇	／	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	この頁の小計	350,000	／				
	その他の寄附	0					
	合 計	350,000	／				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,418,169	0	
(2) 光 熱 水 費	204,726	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	722,780	0	
(4) 事 務 所 費	4,184,510	0	
小 計	9,530,185	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	871,130	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	74,640	74,640	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	945,770	74,640	
合 計	10,475,955		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	50,166	H31/4/25	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	
2	電気代	49,979	R1/5/30	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	
3	電気代	55,665	R1/9/27	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	
4	電気代	48,916	R1/12/25	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	204,726				
	その他の支出	0				
	合 計	204,726				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品代	13,920	H31/3/27	株式会社 清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
2	事務用品代	21,784	R1/5/7	株式会社 清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
3	事務用品代	16,560	R1/9/27	株式会社 清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	52,264				
	その他の支出	670,516				
	合 計	722,780				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機リース料	／ 20,304	H31/1/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
2	リース車使用料	／ 51,624	H31/1/28	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	／
3	自動車保険料	／ 10,040	H31/1/28	三井住友海上火災保険株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1 7階	
4	家賃代	／ 180,000	H31/1/30	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	／
5	コピー機リース料	／ 20,304	H31/2/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	／
6	監査業報酬	／ 215,138	H31/2/12	金田勝徳税理士事務所	大阪府大阪市天王寺区東高津町11-9 サムティ上本町ビル5階	／
7	所得税	／ 22,462	H31/2/13	天王寺税務署	大阪府大阪市天王寺区堂ヶ芝2丁目11-25	
8	自動車保険料	／ 10,040	H31/2/26	三井住友海上火災保険株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1 7階	／
9	リース車使用料	／ 51,624	H31/2/27	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	
10	家賃代	／ 180,000	H31/2/28	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	／
11	コピー機リース料	／ 20,304	H31/3/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	／
12	車修理代	／ 189,864	H31/3/4	大阪トヨタ自動車株式会社松屋町店サービスG	大阪府大阪市中央区和泉町2-3-8	／
13	自動車保険料	／ 10,040	H31/3/26	三井住友海上火災保険株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1 7階	
14	リース車使用料	／ 51,624	H31/3/27	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	
15	家賃代	／ 180,000	H31/3/29	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	／
	この頁の小計	1,213,368				／

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	コピー機リース料	／ 20,304	H31/4/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
17	コピー機サービス料	／ 12,358	H31/4/23	富士ゼロックス大阪株式会社	大阪府大阪市中央区今橋2-5-8	
18	家賃代	／ 180,000	H31/4/25	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	
19	自動車保険料	／ 10,040	H31/4/26	三井住友海上火災保険株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1 7階	
20	コピー機リース料	／ 20,304	R1/5/7	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
21	リース車使用料	／ 51,624	R1/5/7	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	
22	コピー機サービス料	／ 26,650	R1/5/23	富士ゼロックス大阪株式会社	大阪府大阪市中央区今橋2-5-8	
23	リース車使用料	／ 51,624	R1/5/27	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	
24	自動車保険料	／ 10,040	R1/5/27	三井住友海上火災保険株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1 7階	
25	事務所駐車場代・敷金	／ 74,880	R1/5/29	株式会社学研ココファン／ココファン鶴橋	大阪府大阪市生野区鶴橋1-6-8	
26	家賃代	／ 180,000	R1/5/30	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	
27	コピー機リース料	／ 20,304	R1/6/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
28	カーナビ設定代	／ 23,760	R1/6/12	株式会社日本カークリーン	大阪府大阪市東淀川区大桐3-16-15	
29	コピー機サービス料	／ 13,253	R1/6/24	富士ゼロックス大阪株式会社	大阪府大阪市中央区今橋2-5-8	
30	自動車保険料	／ 10,040	R1/6/26	三井住友海上火災保険株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1 7階	
	この頁の小計	705,181				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	リース車使用料	／ 51,624	R1/6/27	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	
32	家賃代	／ 180,000	R1/6/28	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	／
33	コピー機リース料	／ 20,304	R1/7/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	／
34	リース車使用料	／ 111,240	R1/7/29	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	
35	事務所駐車場代	／ 19,440	R1/7/29	株式会社学研ココファン ココファン鶴橋	大阪府大阪市生野区鶴橋1-6-8	／
36	税理士報酬	／ 48,895	R1/7/30	辻本公認会計士事務所	大阪府大阪市天王寺区東高津町11-9 サムティ上本町ビル5階	／
37	家賃代	／ 180,000	R1/7/31	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	
38	コピー機リース料	／ 20,304	R1/8/5	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	／
39	コピー機サービス料	／ 18,678	R1/8/23	富士ゼロックス大阪株式会社	大阪府大阪市中央区今橋2-5-8	／
40	リース車使用料	／ 55,620	R1/8/27	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	
41	事務所駐車場代	／ 19,440	R1/8/28	株式会社学研ココファン ココファン鶴橋	大阪府大阪市生野区鶴橋1-6-8	／
42	家賃代	／ 180,000	R1/8/29	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	／
43	コピー機リース料	／ 20,304	R1/9/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	／
44	リース車使用料	／ 55,620	R1/9/27	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	／
45	家賃代	／ 180,000	R1/9/27	イワモトエンジニアリング株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	／
	この頁の小計	1,161,469				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	事務所駐車場代	19,800	R1/9/30	株式会社学研ココファン ココファン鶴橋	大阪府大阪市生野区鶴橋1-6-8	
47	コピー機リース料	20,304	R1/10/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
48	コピー機サービス料	11,323	R1/10/23	富士ゼロックス大阪株式会社	大阪府大阪市中央区今橋2-5-8	
49	リース車使用料	55,620	R1/10/28	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	
50	事務所駐車場代	19,800	R1/10/28	株式会社学研ココファン ココファン鶴橋	大阪府大阪市生野区鶴橋1-6-8	
51	家賃代	180,000	R1/10/31	イワモトエンジニアリング株式 株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	
52	コピー機リース料	20,304	R1/11/5	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
53	コピー機サービス料	11,497	R1/11/25	富士ゼロックス大阪株式会社	大阪府大阪市中央区今橋2-5-8	
54	リース車使用料	55,620	R1/11/27	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	
55	家賃代	180,000	R1/11/28	イワモトエンジニアリング株式 株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	
56	事務所駐車場代	19,800	R1/11/28	株式会社学研ココファン ココファン鶴橋	大阪府大阪市生野区鶴橋1-6-8	
57	コピー機リース料	20,304	R1/12/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
58	コピー機サービス料	16,423	R1/12/23	富士ゼロックス大阪株式会社	大阪府大阪市中央区今橋2-5-8	
59	家賃代	180,000	R1/12/25	イワモトエンジニアリング株式 株式会社	京都府京都市北区小山西元町47-2	
60	リース車使用料	55,620	R1/12/27	(株)トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3丁目5番33号	
	この頁の小計	866,415				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
61						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	238,077				
	合計	4,184,510				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	レンタカー代	／ 24,240	H31/3/1	株式会社菊川モータース	大阪府大阪市北区大淀中3-5-24	／
2	新幹線代	／ 14,450	R1/8/31	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	／
3	新幹線代	／ 14,250	R1/9/4	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	／
4	新幹線代	／ 14,450	R1/9/6	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	／
5	新幹線代	／ 14,450	R1/9/7	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	／
6	新幹線代	／ 14,450	R1/9/12	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	／
7	宿泊代	／ 50,000	R1/9/26	アパホテルプライド国会議事堂前	東京都千代田区永田町2-10-2	／
8	宿泊代	／ 49,000	R1/9/26	アパホテルプライド国会議事堂前	東京都千代田区永田町2-10-2	／
9	新幹線代	／ 29,120	R1/10/10	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	／
10						
	この頁の小計	224,410				
	その他の支出	646,720				
	合 計	871,130				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	本代 月刊公明	36,960	R1/6/30	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	本代 月刊公明	37,680	R1/12/19	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	74,640				
	その他の支出	0				
	合 計	74,640				



(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	調査研究費	36,960	R1/6/30	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	調査研究費	37,680	R1/12/19	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	74,640				
	合計	74,640				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 2月 1日

政治団体の名称 公明党参議院大阪選挙区第3総支部

会計責任者の氏名 長谷部 康治



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)


# 政治資金監査報告書

令和2年1月24日

公明党参議院大阪選挙区第3総支部

代表 石川 博崇 殿

登録政治資金監査人

金田 勝徳 

登録番号 第1587号

研修修了年月日 平成21年5月15日

## 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党参議院大阪選挙区第3総支部の令和元年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、公明党参議院大阪選挙区第3総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

なお、明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。



## 3 業務制限

公明党参議院大阪選挙区第3総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党参議院大阪選挙区第3総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上